

2009年11月4日(水)

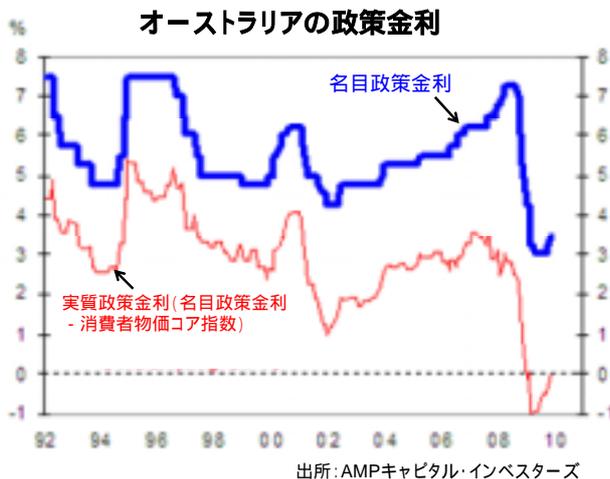
豪州中央銀行、0.25%の追加利上げを決定

弊社シニア・エコノミストのクイック・コメント

AMP キャピタル・インベスターズ

豪州中央銀行(RBA)は、昨日11月3日(火)に開かれた定例理事会で政策金利であるオフィシャル・キャッシュ・レートを0.25%引き上げ3.5%とすることを決定しました。2008年3月以来1年7ヶ月ぶりとなった先月の利上げに続く今月の措置につきまして、弊社シニア・エコノミストが以下のコメントを寄せていますのでどうぞご参照ください。

『利上げ決定後に発表された声明で、RBAは、2ヶ月連続で利上げを決断した理由として次の3点を挙げました。



まず、RBAは、年初に比べ金融市場が安定性を大幅に増し、世界経済が再び成長局面に入ったとの見方を示しました。欧米や日本などの主要先進国の景気回復が緩慢であるのに対して、RBAは、アジア圏における豪州の貿易相手国が来年にも過去のトレンド並みの成長に戻る可能性が高く、特に好調な中国経済がアジア経済全体と商品市場に大きく寄与していると指摘しました。

次に、RBAは、豪州経済が予想以上に強いことを挙げました。企業および消費者の信頼感は回復し、設備投資は懸念されたほど弱くない上に、住宅建設や公共インフラ投資の増加が今後消費を促進することが期待できると述べました。弱さが指摘さ

れていた雇用市場にも改善の兆しが見られるとし、その結果、2010年のオーストラリア経済は過去のトレンド並みの成長軌道に戻ると分析しました。

最後に、RBAは、金融市場の改善と資産価格の昨今の上昇傾向を指摘しました。信用市場の安定化に伴って住宅ローンは堅調に伸びており、大手企業を中心に株式だけでなく債券の発行によっても資金調達が可能環境になりつつあるほか、今年になって住宅価格が上昇傾向を強め、株式市場も大幅に反発するなど資産価格は上向きであると説明しました。

一方、インフレについて、RBAは、これまでの低下傾向に加え足元の豪ドル高が物価上昇圧力を緩和するとしながらも、インフレ率は当初想定したほどは低下しないとの見方を示し、インフレ率は来年末に向けてインフレ目標幅(年2-3%)に収まる水準になると予想しました。

景気および金融市場の回復が続くと予想されるため、RBAは、12月に0.25%の利上げを追加し、来年も緩やかな利上げ方針を継続すると思われます。その場合、RBAは、実質ベースの政策金利をより正常な水準と考えられる2.5%に戻す意図があると見ます。弊社は、RBAは2010年末までに政策金利を5%程度まで引き上げると予想します。

以上です。』

広告等を行う場合の一定事項の表示等について

はじめに

本資料は当該資料を配布させていただいております金融商品取引業者等が販売する商品に関連する市場環境、金融経済状況、価格を左右する背景や理由を一般的に説明するものでありますが、販売対象商品に言及、記載させていただくこともあることを考え、弊社として本資料が広告等に該当する可能性があること等を踏まえ、金融商品取引法第37条に基づき、以下のとおり、一定の事項の表示等をさせていただき次第です。

金融商品取引業者等について

AMPキャピタル・インベスターズ(AMP Capital Investors Limited (ABN 59 001 777 591; AFSL 232 497))は、当該資料を配布させていただいております金融商品取引業者等が販売する外国投資信託の投資運用会社です。また、AMPキャピタル・インベスターズ株式会社は、AMPキャピタル・インベスターズの日本における販売拠点として、日本における顧客サービスやマーケティング全般に関わる業務をしております。なお、「AMPキャピタル・インベスターズおよびAMPキャピタル・インベスターズ株式会社」を表示、記載する際に、「AMPキャピタル」あるいは「AMPCI」と略称する場合があります。

AMPキャピタル・インベスターズ

オーストラリアの資産運用会社(本社シドニー)。親会社はAMPキャピタル・ホールディングス・リミテッドです。オーストラリアにおける登録番号はABN 59 001 777 591; AFSL 232 497です。

AMPキャピタル・インベスターズ株式会社

(商号)AMPキャピタル・インベスターズ株式会社

(登録番号)金融商品取引業者登録年月日:2007年9月30日。登録番号:関東財務局長(金商)第85号

(加入協会)日本証券業協会(日証協第688号)、日本投資者保護基金(基金第357号)

なお、AMPキャピタル・インベスターズからの当該資料に係る重要事項等の説明を、和文および英文にて以下のとおり掲載しますので、何卒ご査収ください。

重要なご注意

AMPキャピタル・インベスターズ(AMP Capital Investors Limited (ABN 59 001 777 591; AFSL 232 497))あるいはAMPグループのいかなるグループ会社も、投資元本の払い戻しやパフォーマンス、あるいは特定の収益率を保証するものではありません。過去のパフォーマンスは将来のパフォーマンスを何ら暗示するものではありません。当該資料は慎重に吟味、作成されておりますが、当該資料にあるいかなる文言や見通しについてもその正確性と完成度においてAMPキャピタル・インベスターズはこれらを保証するものではありません。

当該資料は一般的な情報をご覧に入れるために作成されたものであり、特定の投資家の皆さんの投資目的、財務状況、投資ニーズは何ら考慮されておられません。投資のご判断をなさる前には、ご自身の投資目的、財務状況、投資ニーズを念頭に、当該資料にある情報の適切性をよくご検討いただき、資格を有するアドバイザーとお話しいただくことをお勧めいたします。

なお、当該資料は当該プレゼンテーションにご参加いただいた方々のみ、ご覧に入れるものであり、お取り扱いには十分ご配慮いただきますよう、ここをお願い申し上げます。

Important note

Neither AMP Capital Investors Limited (ABN 59 001 777 591), nor any other company in the AMP Group guarantees the repayment of capital or the performance of any product or any particular rate of return referred to in this presentation. Past performance is not a reliable indicator of future

performance. While every care has been taken in the preparation of this document, AMP Capital investors makes no representation or warranty as to the accuracy or completeness of any statement in it including, without limitation, any forecasts.

This document has been prepared for the purpose of providing general information, without taking account of any particular investor's objectives, financial situation or needs. An investor should, before making any investment decisions, consider the appropriateness of the information in this document, and seek professional advice, having regard to the investor's objectives, financial situation and needs. This document is solely for the use of the party to whom it is provided.

お客様の投資判断に影響を及ぼすこととなる重要事項

- 当該資料に記されている市場環境、金融経済状況、価格を左右する背景や理由が関連する外国投資信託は、主にオーストラリア内外の豪ドル建て債券を投資対象としています。当該投資信託の基準価格は以下のリスク要因や事例により上下しますので、これにより投資元本を割り込むおそれがあります。なお、下記のリスク要因や事例は、あくまでも一例であり、個別事例ごとに実態に即して実質的にご判断いただきますようお願い申し上げます。
 - ✓ 金利変動リスク： 一般に金利が上昇した場合には既に流通している公社債の価格は下落し、反対に金利が低下すると上昇します。ただし、個々の証券の価格変動度合いは証券の種別等によって異なります。
 - ✓ 為替変動リスク： 豪ドル建て債券に投資する場合、当該債券の円換算価値は豪ドルと円との外国為替相場の影響を受けることがあります。
 - ✓ 信用リスク： 豪ドル建て債券の価格は発行体の信用力の状況により変動します。特に発行体が財政難、経営不安、突発的な事故等により利息及び償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことが不可能となった場合(これをデフォルト＝債務不履行と言います)、または不可能となることが予想される場合には、大きく下落することとなります。
 - ✓ カントリー・リスク： 投資先となっているオーストラリアの政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、豪ドル建て債券や豪ドルの価値が下落する可能性があります。
 - ✓ 災害に伴うリスク： 投資先となっているオーストラリアが、地震、津波、水害等、自然災害やその他火災、テロなどの被害により損害を被った場合、豪ドル建て債券や豪ドルの価値が下落する可能性があります。
 - ✓ 制度変更リスク： 豪ドル建て債券にかかわる法律や制度ならびに税制の変更により、豪ドル建て債券の収益性が変化する場合があります。
- ご購入時およびご購入後の保有に関してお客様にお支払いいただくべき対価(販売手数料、信託報酬、信託財産留保額、信託事務の諸費用等)をご覧に入りたいのですが(対価の種類ごとの金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法の概要に加えまして、当該金額の合計額若しくはその上限額又はこれらの計算方法の概要等々)、ただし、当該資料は、当該資料を配布させていただいております金融商品取引業者等が販売する商品に関連する市場環境、金融経済状況、価格を左右する背景や理由を一般的に記載しているものであり、特定単一の商品に限り説明するものではございません。従いまして、お客様にご負担いただく手数料等の費用に関しましては、各商品の投資信託説明書(交付目論見書)にてご確認いただくとともに、当該資料を配布させていただいております金融商品取引業者等にお尋ねいただければ幸いです。
- セミナー等におきましては、前述申し上げましたように当該資料に基づき、市場環境、金融経済状況、価格を左右する背景や理由等を説明させていただくこともあります。また、セミナー等を開催させていただいております金融商品取引業者等を通じ、当該資料が関連する商品等の勧誘を行うこともございますので、予め皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。こうした銘柄については、外国証券内容説明書をご覧ください。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会